

平成24年4月25日

平成24年

第4回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第4回教育委員会定例会会議録

平成24年4月25日午後3時30分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤崎雄三	委員	委員長
横川敏男	委員	委員長職務代理者
鈴木清子	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ推進担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤 松 郁 夫
教育総務課長	青 木 重 樹
施設担当課長	中 山 順 博
教育事務改善担当課長	室 内 正 男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	水 井 靖
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小 黒 仁 史
副参事	菅 野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	木 田 早 苗
大田図書館長	山 本 成 俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第4回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤崎雄三

○ 委員長

ただいまから、平成24年第4回教育委員会定例会を開催する。

○ 委員長

新年度は新たな顔ぶれで、定例会をスタートということで、よろしく願います。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

次に、会議録署名委員に尾形委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○ 委員長

教育長から説明を求める。

○ 教育長

私から2点報告する。

ガーデンパーティーの結果についてと、現在、学校視察を行っており、そこで感じたことについてである。

初めに、4月22日の日曜日に行ったガーデンパーティーであるが、これは後ほど社会教育課長から報告があるが、私が感じたことについてお話しする。

第61回目のガーデンパーティーが天候の危ぶまれた中で開催された。時々ぱらぱらと雨が降るといふ、肌寒い日であったが、結果的には午後2時か3時くらいまで雨は降らずに、皆さんの努力が報われたということで、大変すばらしい結果になったと思っている。

このガーデンパーティーについては、青少年対策地区委員会の会長会が基本的な方針を出して、各会場に関係する青少年対策地区委員の会長さんなどで実行委員会をつくり、その実行委員会の中でイベントの企画、準備、それから運営等の担当などを決めて準備をしてきたということであった。

このガーデンパーティーについては、青少年対策委員、青少年委員、スポーツ推進委員、町会の方々、PTA、学校関係者、それにボランティアの生徒、それ以外に地域の文化、スポーツ団体、様々な方たちと一緒に一つ一つ作り上げていくということで、大田ふれあいフェスタとは異なり地域性が非常に出ています。地域の創意工夫が様々な方々の協働の行為の中にあらわれてきて、結果的に地域の特色が出てくると思っている。行政として特別出張所が中心になりながら、警察関係者、消防関係者、それ以外に各地域の行政機関、例えば矢口会場であれば矢口の特別支援学校などの方たちも関係するということで、非常に多くの方々がこのイベントに対しては関わり合っていて、大変、気持ちを込めたイベントになっていると思っている。

学校の児童・生徒も参加しているが、児童・生徒にとっては、現在、様々な遊びの

ツールというか、旅行なども含めてそういう機会を持っているわけである。ガーデンパーティーは地域という場の中で、ある意味では突如出現するイベントの空間というか、レクリエーションの空間は非常に新鮮なものがある。インターネットなどで、いろいろ検索したり、あるいはゲームなどで遊ぶというのとは違い、地域の人が手づくりの空間をつくり、その中に自分が置かれる。自分の知っている子どももいるし、知らない子どもがいて、その中で交流ができて、また普段見かけない大人などもそこに参加して、既存の商店やネットの世界を使って行動する、そういうような空間とはまた異なった空間の中で自分を置いて楽しむということができるとかと思っている。

多摩川台公園の会場では、子どもたちのリーダーが「これからゲームやるよ」声かけて、20分から25分くらい一斉に鬼ごこのようなゲームをやった。みんなきゃあきゃあ言いながら、非常に単純なゲームだが、すごく楽しんでた。互いに知らない人たちと一緒にわあわあやって、非常におもしろそうに見えた。こういった肌で実感できるような人々との触れ合いというのは、非常に有益性が高いと感じた。

その中で、中学生や高校生などのリーダーの子たちがボランティアとして参加して、人々のためになる行動をしている。こういった公益的な要素の活動に参加している子どもたちにとっても、非常に成長する機会になったのではないかと思う。この子どもガーデンパーティーは、やはり地域のきずなを深めて、地域の中の連帯の強化といった要素があるので、それは良き地域社会の創造とコミュニティの創造という役割が自然にできてきたのかと思っている。

地域の方たちが協力して、いい地域をつくろうという共助と公助というか、区役所も関わり合って、全体として地域力を高めていくことになる。これは防災という視点においても有効であると考えられる。昨今、東日本大震災以降、連動して東京直下型地震だとか、西日本大震災などが危険として認識して対応しなければいけないというような時勢になってきている。そういったことになると、地域の防災力を強化する必要があり、実際に被災現場などで動いてくれる方々の動きの中から、復興のために協働する人間関係を形成していく力は、こういったガーデンパーティーなどの事柄を通して体得されていく。あるいは、基本の動きが形成されていくのではないかと私は思っている。こういったガーデンパーティーをさらに進化、発展させて、コミュニティづくりなどの役割を担っていただきたいと思っている。

次に、4月18日から5月の中旬まで学校視察を行っており、学校の現場を見て、授業などの観察をしてきた。その中で、私としては校長、教員、それから子どもたちなどに、こうあってほしいということを少し述べたいと思う。

基本線は、校長が副校長に意欲を持たせて、パートナーシップを持ちながら学校経営をしてもらうことである。また、校長は元気で、いい気を教師に吹き込んでいただかないと困る。教師はやはり校長が非常にやる気があって、意欲的に動いてくれるということを見、自身にやる気を起こすということにもつながるので、教師にやる気を吹き込んでいくという点で、まずは校長自身が使命感とやる気を持ってもらうということが大事だと思う。教師がやる気を持って授業をすることによって、子どもたちもまた意欲が出てくる。こういった三者の関係は痛感するところであるので、是非こういう良好な人間関係の学校にしていってもらいたいと思う。校長については、常に積

極的な気持ちで現状をさらによくしていくという改善意欲を持って、意欲的に取り組んでもらいたいと思っている。

そのためには、1年間でこういうことをやるぞというような目標を持ち、その目標に対して責任感を持って遂行していくことが求められている。保護者と子どもたちへの責任は、教師がよい授業をしっかりと行うことである。これによって子どもたちが授業を受けて成長していくわけであるから、よい授業をもし行っていないならば、その教師の授業の現状分析をもとに課題を抽出して、OJTをしっかりと行ってもらい授業改善をしていくことが必要である。校長にはこの点について指導力、リーダーシップを発揮していただきたい。教師の授業が今現在どうなっているか関心を持ち、授業を見て適切に評価できる力というか、その判断する力を持ってもらいたいと思っている。

また、地域との良好な環境を保つということも極めて重要である。これは先程のガーデンパーティーのところでもお話したが、学校をサポートしてくれる方々というのは非常に志が高く、公のために働きたいという方々である。その方々ときちんと話ができて、その人を味方に引き込むだけの度量と積極性がぜひ必要かと思う。

次に、教員であるが、教員も教えることに自信を持って、意欲的な授業をしてもらいたいと思う。授業に工夫があり、子どもたちがこの時間は何をやる授業なのかということがはっきりわかる授業をしてもらえるといいと思う。例えば、算数で円の面積などの勉強をしているときに、黒板に円の面積は半径掛ける半径掛ける3.14という公式を大きくしっかりと表示する。これはこの1時間で必ず暗記するくらいにマスターしようというようなことがはっきりわかるような、そういう工夫があるといいと思う。そういう意味で、授業のポイントが、例えば黒板にそれが簡潔に明示されているような授業をしてもらいたいと思う。

それから、教師自身が落ちついた態度と、テンポのいい授業の仕方というか、子どもたちの気持ちの動きに沿って、子どもたちが退屈しないように子どもたちの気を引きつける、テンポのいいリズムカルな授業というような、とかく平面的に動くのではなく強弱をつけた授業をしてもらいたいと思う。子どもの頭の回転というのはすごくいいので、それに合わせた授業でない飽きてしまうのではないかという感じがした。子どもたちの動向をしっかりと見て、適宜質問をしたり、飽きさせないような授業であるといいと思う。

もう一つ、来客マナーがいい先生がいる学校というのは、優れた授業力のある学校かと思う。先生自身があいさつできるということが大事なので、外来の方が来たときに「おはようございます」とか、「こんにちは」とはっきり言える先生がいる学校はとていい学校だと経験的に思っている。

子どもたちはやはり明るく元気に登校して、子ども同士で朗らかに会話ができている学校はいいと思う。外来者に対しても「おはようございます」とあいさつができる子どもがいると、非常にこちらもうれしくなるし、子どもたちもそういう経験を積むことによって、地域社会の中でも孤立しないで友達もできるようになるので、あいさつができる子どもになってもらいたいと思う。

また、授業に集中し、そこで時間をむだにしないで一生懸命勉強する。手を挙げてしっかりと答える。何よりも人の話を聞けるという子どもになってもらいたいと思う。

ただし、学校の中のルールを守って、自分のわがままを抑え、人の話していることも聞き、思いやりを持って協調できること。集中力を発揮させるということ、このためにはやはり保護者の家庭におけるしつけ、教育、これが非常に大事だと思う。保護者が子どもたちにしっかりマナーとして、あるいは道徳として考えるべきところである。これは学校と保護者の役割分担を考えた上で、保護者の責任としてやってもらいたいと思う。

最後になるが、学校側の教員と校長を含めたチームとしての連帯感が非常に大事である。これはバーナードが言っているような組織の三原則で、目標をみんなで共有して、目標に向かって貢献する意欲を皆が持って、それをつないでいくコミュニケーションが有効、活発になり目標を達成する、そういう学校経営をしてもらいたいと思う。これは具体的にどの学校がどうのこうのとは言わないけれども、こういった視点で私たちも学校視察をしているということを少しお話しさせていただいた。

○ 委員長

清水教育長からガーデンパーティー、学校視察の件でご報告があったが、意見・質問はあるか。皆さんもガーデンパーティーへ行っていただいたと思うが、その感想でもよいが、いかがか。

○ 鈴木委員

今、二つお話しいただき、ガーデンパーティーについてであるが、61回というと61年目ということになる。非常にしっかり定着してきたと思う。かつての場合は、終戦後の大変な時期で、何のために始めたかということを見ると、若干、時代で変わってきていると思う。それがいい形で変わってきて、先程、清水教育長からお話があったように、その時代とともに安全、安心も含めた地域との連携をとっていく部分、あとは学校を含めて全体の地域コミュニティをしっかりとつくっていくような一つの場合になってきているということは、非常にうれしいと思っている。

私は萩中会場に行ったが、毎年参加する団体が多くなり今回は71団体の参加があった。私がうれしく思ったのは、中学生の参加が非常に多くなって、逆に向こうからぜひボランティアで使ってほしいというような要望があったことである。

地域のある町会長さんが、中学生が、例えば防災などの話の中で、考えてみると、中学生はそういったときにどういった形で対応するのかということをおっしゃった。結局、中学生であるから先生は守らなければいけないということになるが、どのように身を守るのか。もちろん大事なのだが、「中学生ともなると、これからはお年寄りが非常に多くなる時代で、まず自分の身はもちろん安全に確保しなければいけないが、人の役に立つ、動ける若い青年であるから、そういった中には高齢者がある程度いろいろな形で支援するなどの、そういうことも含めて考えていってほしい。」という意見であった。ガーデンパーティーの中でも、防災に関するコーナーなどもある。そこを含めて地域の中で一緒に考えて、いろいろな形で連携をとっていただくとうれしいと思っている。

二つ目の学校視察についての教育長のお話であるが、ごもっともだと思った。4月

ですから新任の先生がいらして、実際に私もお会いしてみてもやる気があり、非常に熱い気持ちを感じた。そういったやる気のある新しい新任の先生の力を引き出して、持続して努力していただくということが大切なのかと思う。せっかく行った学校で、何かの形でその気持ちを削いでしまうと非常にもったいないと感じた。どこの学校もまずはリーダーである校長先生のやる気を含めて、それが先生たちに伝わっていく。目的意識をしっかり持って、目標を持って、連携してやっていくというのは、まさにそのとおりだと思う。

また、子どもたちにとっては、学ぶことを楽しむというか、それが非常に大事かと思っている。遊びの中からもたくさんのことを学べるが、授業の中でこの教科は難しいとか、無理だとか思ってしまったり、これはもう先へなかなか進まなくなってしまうと思う。非常に、入りやすいような形が大切かと思っている。私も学習サポートで学校に伺う機会があるが、やり方や、あるいは地域からの支援もだが、お任せの感じで、せっかく支援してくれる人が、ただいるだけの形になってしまったり、行ったら大してやることがないのだというような形では非常にもったいないと思う。その辺りの方法について、サポートに入った方をいかに有効に使っていくかということをしっかり考えていただくとよいと感じている。

○ 尾形委員

子どもガーデンパーティーは今、教育長が言ったとおりで、すべてに網羅していると、私もそう思った。

私は馬込小学校の会場に行ったが、雨天で本当に精神的に大変だったと思うが、青少年対策委員会の会長と、実行委員長と、出張所長との連携が非常によかった。その中でも臨機応変にいろいろその場で変えていき、それに対して地域の皆さんや、関係団体の方々が一丸となって行動する形で大変よかった。

私は3年ぶりにガーデンパーティーへ行ったが、教育長から進化という言葉が出ていたが、本当にその3年の間に随分進化しており、やはり区長の言っている地域力がさらに向上しているのだというのを実感したところである。

教育長の発言で校長先生が元気という言葉もあったが、馬込地区は四つの小学校の会場を毎年交替でやっていて、準備から始まり最初のセレモニーまで校長先生が物すごい元気にやっていて、やはり元気というのはいいなとつくづく思い、学校も頑張っているなと感じた。馬込小学校の会場では小学校、中学校、高校、大田桜台高校の出し物があり、すばらしい一日だったと思う。本当に地域力がどんどん進化しているのではないかと実感した。

また、学校を訪問しているというお話があったが、やはり教育長や、教育委員会幹部の職員が校長先生と意見交換したり、学校の授業を見たりしていただければ、校長先生を含めて教職員のモチベーションが高まっていいかと思った。ぜひ、これからも機会あるごとに学校へ行っていただいて、今後の教育行政に活かしていただければありがたいと思う。

話は変わるが、先日、教育委員会向けの東京都の教育施策連絡会に行ってきた。そのときに東京都教育委員会委員長が、欧米を中心とした各国の学習意欲について、本

当に細かいデータを出して、日本と諸外国との比較をして話しがあった。

その中で、日本は圧倒的に日本の子どもたち、大人も含めて学習意欲のポイントが低かった。だから、東京都教育委員会委員長が言うには、これからは学習意欲を高めていくというのが日本にとってすごい課題なのだという内容であった。文部科学省の顧問などを経て、そういうことに非常に精通した方だと思う。私はふと、大田区の教育振興プランの中心は「意欲」である。だから、大田区の中心が「意欲である」ということは、本当に大田区の「おおた教育振興プラン」というのは、時宜に合っている、そして課題に合っている、そういうものなのかなということをつくづく実感した。

今、大田区にも新しい先生方や新しい幹部の方が入ってきたと思うが、改めて「おおた教育振興プラン」を読んでいただき、そしてまた機会あるごとに教育委員会からは、校長先生にその振興プランを説明し、お互いに協力して、目標を一つにして、チーム大田で取り組んでいく。そうすると、成果が何倍にも上がるかと思った。

○ 芳賀委員

私はガーデンパーティーは初めてで、六郷会場へ行った。ほかの会場同様、大変盛り上がった。六郷地区では大田区と姉妹都市ということで、秋田県的美郷町から町長さんがお見えになった。ご承知の方は、美郷町に六郷という地名が残っているということで大田区と姉妹都市だということであるが、町長さんと中学校生徒7名と付き添いの先生方もいらっしやっていた。天気も何とかもち、楽しんでいかれたのではないかと思っている。

町長さんが、先日、美郷町の生徒さんが大田区のほうに修学旅行でいらしたということもあって、ぜひ大田区の中学校でも修学旅行の際には少しでもいいから美郷町に寄っていただければうれしいと、おっしゃっていたので、それをお伝えする。

六郷会場は、ほかの会場もそうだったのかもしれないが、志茂田中、南六郷中、六郷中と、それぞれ吹奏楽部が曲を演奏して、皆さん立派な演奏でもあり、生徒さんたちがまさにあそこで発表することを一つの目標にして一生懸命練習されているというのがよく伝わってきた。OBの方たちもたくさん集まってきて、いろいろかけ声を掛けたり楽しんでいるのが伝わって、とてもいい雰囲気の良い会合だったと思う。また、どんどん発展していくといいなと、このように思った。

○ 横川委員

私は新井宿会場で旧大田区役所であるが、宮城県東松島市の方が見えており、大変感謝しておられた。大田区が応援に行ったということで、医師会でも大田区と一緒にあちらへ支援に行った医師もおり、そのような話題になり大変感謝されていた。

新井宿会場は三つに会場が分かれていて、私は三会場をめぐるみたが、なかなかそれぞれが有機的なつながりがあって、とてもよかったと思う。

○ 委員長

私からも、ガーデンパーティーと学校の話が出たので、ご紹介したい。各会場に担当というか、地域の中の小学校、中学校、場合によっては高校の先生方、ないしは校

長、副校長がいらっしゃったが、非常によかったと思ったのが、この4月に新任になった先生たちを連れてきた学校があり、地域の人に名刺を交換させて、紹介をしている校長がいたことである。このやり方はすごいなど。週末ではあるものの、「義務だとか言いながら連れてきました」とおっしゃっていたが、でもそれくらい早めに、今のうちに顔を覚えるのは難しいけれども、覚えてもらうということで、校長がずっと紹介して回っていたという、その学校のやり方は非常にいいなと思ったので、ご紹介させていただいた。

○ 委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、教育長の報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

日程第2

「部課長の報告事項」

○ 委員長

部課長から説明を求める。

○ 教育総務部長

資料) 平成24年度教育委員会事務局の主要事務事業について

平成24年度教育委員会事務局の主要な事務事業について説明する。

1 大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」事業に掲げている13事業の平成24年度の主な取り組みについて説明する。

NO. 1 基礎学力の定着については、新たに学習カルテと学習カウンセリングを実施することとしている。

NO. 2 小中一貫教育の推進については、昨年度と同様である。

NO. 3 ICT教育の推進については、情報モラル教育・電子黒板活用を推進する。

NO. 4 不登校施策の充実については、昨年度4か所目の新設教室、開設候補地を選定することとしていたが選定できなかったため、今年度も引き続き選定のため準備をする予定である。

NO. 5 日本語指導教室の充実については、昨年度と同様である。

NO. 6 学校施設の改築については、嶺町小学校の改築Ⅰ期工事を実施する。東六郷小学校の改築の基本設計・実施設計を行う。志茂田小学校・志茂田中学校の改築の基本構想、基本計画を策定する。

NO. 7 学校施設の緑化の推進については、雪谷小学校の校庭芝生化工事を施工する。

また、出雲中学校と嶺町小学校の屋上緑化工事を施工する。

N0. 8 学校運営システムの構築については、小学校モデル校 9 校及び中学校全 28 校において、成績管理機能を活用した通知表、指導要領等を出力する。

N0. 9 生涯学習リーダーの育成、N0. 10 生涯学習センターの整備については、昨年度と同様である。

N0. 11 のスポーツ施設の整備（大田区総合体育館の整備）については、平成 24 年 6 月 30 日に開館を予定している。開館に向け、円滑な管理運営を行うための準備を行うとともに、開館後はスポーツ振興を推進する施設運営を行っていく。

N0. 12 図書館の改築・改修については、六郷図書館の改築・実施設計を行う。また、下丸子図書館ほか 3 館の改修工事を施工する。

N0. 13 馬込文士村資料の活用については、昨年と同様である。

次に、2 その他の主要事務事業については、7 事業ある。4 番、6 番、7 番が 24 年度の新規主要事務事業である。

1 校外施設の整備（伊豆高原学園改築運営等事業）については、事業者を選定し、事業契約を締結するとともに、指定管理者を指定する。また、施設整備、維持管理・運営に関して事業者と協議を進める。

2 理科教育の推進、3 中学生海外派遣については、昨年度と同様である。

4 体力向上の推進については、新たに小学生駅伝大会を開催する。

5 学校支援地域本部の設置については、現在 25 校実施しているが、新たに 10 校を増やし、実施校を拡大する。

6（仮称）スポーツ健康都市宣言の策定については、第 2 回区議会定例会に上程し、総合体育館オープニングセレモニーの中でスポーツ健康都市宣言を行う。また、宣言記念イベントを実施する。

7 スポーツ祭東京 2013 の開催準備については、リハーサル大会を 7 月 15 日に開催する。また、本大会に向けて準備を進める。

○ 副参事（国体担当）事務取扱

資料）スポーツ祭東京 2013 の開催について

スポーツ祭東京 2013 の開催について、今後の予定を説明する。

ただいまの教育委員会事務局の主要事務事業の 7 でも触れたが、平成 25 年に開催されるスポーツ祭東京 2013 であるが、第 68 回国民体育大会と第 13 回全国障害者スポーツ大会をあわせて一つの大会としたものである。大田区では正式競技として、カヌーのスプリント競技を行う。

大田区初のカヌースプリント大会とであるが、カヌー競技には流れのない川や湖を利用した直線コースの着順を競うスプリントと、流れのあるところで行うスラローム、ワイルドウォーターがある。スラローム、ワイルドウォーターは青梅市で行う予定である。

大田区ではカヌースプリントを行う。カナディアン種目は、片ひざ立ちでパドルの片一方だけにブレードがついているものであり、またカヤック種目は、パドルの両端にブレードがついているもの、この二つを行う。

会場は京浜南運河特設カヌー競技場で行い、リハーサル大会は今年の7月15日の日曜日に行く予定である。なお、このリハーサル大会は、今年の10月に開催される「ぎふ清流国体」への出場の座をかけた関東ブロック大会を兼ねるという内容となっている。本大会は、来年の10月4日から7日に開催する。

正式競技以外では、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として、ゲートボール、ドッジボール、ハング・パラグライディング、ユニバーサル駅伝が来年実施される予定である。

今後の主なスケジュールであるが、5月にスポーツ祭東京2013大田区実行委員会を開催し、7月にリハーサル大会、9月に第4回の実行委員会、11月に後催県対象研修会に参加する。平成25度については、資料のとおりである。

なお、後催県対象研修会とは、カヌー競技の本大会・リハーサル大会を既に実施した自治体が、これから行う自治体に対して研修を行うもので、昨年11月に東京で前年に行った岐阜県、前々年の山口県が実施内容について説明し、東京都と次期開催の長崎県、和歌山県、岩手県が実施に向け準備にあたる。

○ 学務課長

資料) 平成24年4月7日現在 在籍者数 (小・中学校)

平成24年4月7日現在在籍者数について報告する。

平成24年4月7日現在小学校の児童数は27,789人である。昨年は2万8,073人で284人の減となる。学級数は900学級で、昨年の891学級に対し9学級の増となっている。

主な原因は、小学校1年生、2年生について、35人以下の学級を原則とする措置によるものである。

中学校の在籍者は10,783人で昨年は在籍者数10,727人で、56人の増となっている。学級数は311学級で、昨年は312学級で、1学級の減となっている。

小学校の1年生については、1学級につき35人学級を全59校で実現することができた。2年生についても、1校を除き35人学級の対応が実現している。1校については、チームティーチングで対応している。主な理由としては、特別な配慮を要する児童が複数おり、2年生でクラス替えをすると、1年生で1年間かけてつくってきた人間関係が、また最初からやり直すことになり、これを回避するためクラス替えをしないという報告を受けている。

また、特別支援学級の通級について、小学校は273人で29学級となっている。昨年は267人で29学級のため6人の増加となっている。中学校は68人で8学級、昨年は58人で7学級のため10人の増加となっている。

日本語学級の蒲田小学校の通級は、児童数が15人で1学級となっている。昨年は、児童数21人で2学級であった。また、蒲田中学校の通級は、生徒数26人で2学級となっている。昨年は生徒数21人で2学級であった。

○ 社会教育課長

資料) 第61回 大田区子どもガーデンパーティー参加者数

第61回 大田区子どもガーデンパーティーの参加者数について報告する。

先程、委員の皆様から各会場のご感想などをいただいたが、当日は教育委員長をはじめ、委員の皆様にごあいさつをいただきありがとうございました。

当日の天候が危ぶまれたが、各会場とも晴れ会場での実施をした。10会場の合計であるが、42,804人の参加であった。昨年より約9,000人の減となっている。天気がかなり不安定であったことと、気温も低かったということが参加者数の減となった原因と考えている。各会場とも大きなけがもなく、地域の皆様のご協力により終了したことを報告する。

○ 委員長

ただいまの報告について、意見・質問はあるか。

私から在籍者数について、まだ4月7日現在なので分かる範囲でかまわないが、極端に増えているとか、極端に減っているというような、増減が著しく変化が見られる学校や地域があるのか。また、チームティーチングでの対応というのは、1クラス何名か。

あとは、子どもガーデンパーティーについて、昨年は特殊事情で3月11日の地震の影響により極端に減ったという記憶があるが、それよりさらに9,000人下回ったということは、これは要因がどうのではなく少し残念である。子どもが4,000人、大人が5,000人で合わせて9,000人の減。教育者は増えてきたという内訳であるが、もし何かそれについてコメントがあればお願いします。分かる範囲で構わない。

○ 学務課長

在籍者数について、小学校では、顕著な違いが出るということはない。中学校は、例えば、馬込第二中学校では、昨年より39人の増、大森第四中学校が34人の増、大森第三中学校が42人の増、東調布が31人の増となっている。

一方、大森第一中学校で43人の減、糀谷中学校で34人の減、六郷中学校で39人の減、蓮沼中学校で46人の減となっている。

これは、推測の域を出ないわけだが、全体としてはやはり少子化の傾向で減ってきていると思われる。ただ、一部地域でマンション等の建設により、増加傾向が年齢で持ち上がってきていると考えられる。

また、チームティーチングで実施している1校の各学級の人数は、3クラス編成で38人、38人、37人となっている。

○ 委員長

確かにトータルの増減を見るのであれば、卒業した3年生と入ってきた1年生、残りの数字の増減というのが多分に大きく影響していると思う。例えば、昨年から今年どうなったのかというのを見る目安としては、この1年生と2年生の比較をすると、大きく去年より増減しているというのは、ここを見れば大体わかるという判断でよろしいか。トータルの人数の増減は、確かに卒業した人と入学した生徒の増減で、途中の転出や転入が明らかに多いとか減っているということではなければ、この一年間の増

減を見るのであれば、1年生と2年生を比較すれば大体よろしいという考えでよいか。

○ 学務課長

おおむねそのとおりである。

○ 尾形委員

館山さざなみ学校の22人というのは多いのか、少ないのか。

○ 学務課長

定員は80人で、去年は33人だったので少ない気がする。ただ、年度の途中で入る児童もいるため、今年は新たな試みとして保健所で実施しているぜんそくキャンプの会場を館山さざなみ学園で実施する予定であるので、新たな入学児童に結びつけていければと考えている。

○ 尾形委員

館山さざなみ学校はすばらしい学校だと思う。その学校の説明というか、PRをぜひ色々なところでやっていただき、定数に近くなるようにしていただくとよいと思う。

○ 学務課長

尾形委員のご指摘のとおり努力してまいりたいと思う。

○ 委員長

1点報告するが、昨年小学校のPTA連絡協議会で、PTAの新任役員の方たち約300名ほどを集めて勉強会、研修会を行った。3年に一度であるが、バスを2台ほど連ねて、館山に行って見学をしたが、残念ながら効果がない。研修に行った人はすごく深く知れるが、それを戻ってきて広げるすべがないというのが実態である。今回は、大田区民センターに館山さざなみ学校から来ていただき、約1時間弱であるが、実際の卒業生や親御さんたちの経験談を話していただいた。小学校のPTAのPRとしてはできたということをご報告する。効果はすごくあったと思う。さらに行政としてPRしていけば、なおよろしいかと思う。

○ 社会教育課長

先程、委員長がご指摘されたように、去年は大震災の直後ということもあり、人数が全体的に少なかった。ただ、多摩川台会場については、前々年度が約5,400人、昨年度は約2,500人と半数以下で、確かにおっしゃるとおりの人数は減っている。今年、多摩川台会場については3,500人と、少し挽回したように思う。

今年度については、8,000人から9,000人少なかったが、特に矢口会場は昨年10,000人を超えていたが5,600人ということで、約5,000人減少しており、矢口会場は河川敷での開催ということもあり、雨が降りそうな状況の中で、やはり出足があまりよくなかったのではないかと思っている。

皆さんなるべくなら屋内より屋外で開催したいという思いが多分にあるのだと思うが、天候にも左右されるといふところがあり、今年はちょっと残念だったと思う。

○ 委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、ただいまの報告に対して承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

では、承認する。

日程第3 「議案審議」

○ 委員長

第20号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第20号議案「大田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例原案の提出について」説明する。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が公務によりけがをしたり、障害が残ったときで、常時または随時介護が必要になった場合に介護補償がなされるというものである。

介護補償は、月を単位として行われ、その実費が支給されるのが原則である。ただし、その中には上限額を定めるものや、最低補償額を定めるものがあり、今回はその額の改定にかかるものである。

条例第11条は、介護補償について規定されている条文である。条例第11条第1項第2号中で、「同条第6項」を「同条第7項」に改めるとあるが、こちらについては、障害者自立支援法第5条の規定が改正になったことで改める。

第11条第2項第1号は、常時介護をする場合で、介護の費用を支出したときに上限が定められている。現在は「10万4,530円」であるが、これを「10万4,290円」に引き下げる。

同項第2号では、常時介護で親族などの介護を受けるときの最低補償額が定められている。現在「5万6,720円」であるが、これを「5万6,600円」に引き下げる。

同項第3号では、随時介護で介護の費用を支出したときに上限が定められている。現在の「5万2,270円」を「5万2,150円」に引き下げる。

同項第4号は同様に随時介護で、親族などの介護を受けるときに、最低補償額を定

めている。現在「2万8,360円」を「2万8,300円」に引き下げる。

このたびの改正については、公立学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴い改めるものである。

この規定の経過措置については、附則の第2号にあるとおりであるが、改正した介護補償の支給額は、施行の日以降に支給すべき事由が生じた介護補償に適用し、それ以前のものについては旧の規定を適用する。

また、補償金基礎額を定めた第3条、こちらについても改正をする。第3条関係別表は、様々な種類の補償の基礎額を定めており、都の条例が改正されたため区の条例においても改正する。

都の基礎額表は、東京都の職員の給料の増減に準じている。学校医、学校歯科医については、全区分すべて据え置きである。また、学校薬剤師については、5年未満は据え置き、それ以上の方については都の給料表に準じて、各階層で約0.2%程度の減額となっている。

また、附則の第3項であるが、介護補償と同様に、不利益不遡及という原則があるので、新しい条例については、施行日以後に生じた公務災害補償に適用される。施行日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償の補償基礎額については、従前の例によるものと規定されている。

○ 委員長

ただいまの説明に対して意見、質問はあるか。条例の改正に伴う数字の改定ということによろしいか。特に意見、質問がなければ、ただいまの説明について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

第20号議案について、原案どおり決定する。

第21号議案について、事務局から説明を求める。

○ 教育総務課長

第21号議案「大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則」について説明する。

非常勤の看護師、調理員、特別支援学級介添員の夏休み期間中の勤務実態、こちらに合わせて8月の報酬額を明記するという改正である。

これまでの勤務実態から、看護師については8月の勤務日数を5日、調理員については勤務日数を8日、特別支援学級介添員については勤務日数を8日から9日という形に規定し、それぞれの事務を行う。

これまでは一月の報酬額から勤務しない日数を減額して支給していた。この改正により、勤務日数及び報酬額を明記して、それに対応する報酬を支払う。

もう1点、別表の中で教育相談員の名称が表記されていなかったという部分があった。同じ表示ということになっていたが、教育相談員の表示を行い名称を整理する。

○ 委員長

ただいまの説明について意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

第21号議案について、原案どおり承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

第22号議案について、事務局から説明を求める。

○ 校外施設整備担当課長

第22号議案「大田区立伊豆高原学園の指定管理者の選定について」説明する。

大田区立伊豆高原学園の指定管理者について下記のとおり指定管理者を選定する。

1 施設の名称 大田区立伊豆高原学園

2 指定管理者の名称 (仮称) 伊豆高原学園 P F I 株式会社

これは、特別目的会社の登記完了後、正式名称となるため(仮称)としている。

3 指定期間 平成27年4月1日から平成42年3月31日まで

提案理由は、大田区立学校校外施設設置条例の一部を改正する条例第2条に基づく改正後の大田区立学校校外施設設置条例第4条第1項の規定に基づき、この案を提出する。

大田区立伊豆高原学園の指定管理者の選定について説明する。

1 選定の経過であるが、伊豆高原学園の再整備事業については、学園としての機能の拡充と学校が使用しない期間の区民利用の促進という目的がある。それを達成するため、最も有効な事業手法として、P F I 方式で事業を進めてきた。

昨年6月の実施方針の公表、同10月の募集要項の公表を経て、平成24年4月5日、6日の優先交渉権者の選定・公表まで進めてきた。

今後のスケジュールとしては、5月中に審査内容及び審査経過について詳細を示す審査講評の公表を予定している。第2回区議会定例会において、事業契約の締結及び運営に関する指定管理者の指定に関しての議決を経て、事業契約の締結となる。

本年7月から施設整備を開始し、平成26年度中に竣工、平成27年度より新学園の供用開始という予定になっている。なお、運営は平成41年度までの15年間である。現時点で選出した優先交渉権者は、これから特別目的会社(S P C)を設立し、施設整備から維持管理、運営までの全事業を一括して担っていくことになる。

2 審査結果であるが、指定管理者の優先交渉権者は事業者グループとして後に特別目的会社となる、太平ビルサービスグループについて説明する。代表企業は、太平ビルサービス株式会社で、本事業では、維持管理、運営を行う。新宿区に本社のある大手ビル管理会社であり、宿泊施設のサービス提供で、国立オリンピック記念青少年総

合センターなどの運営実績がある企業である。

構成企業として、株式会社グリーンハウスは運営の食事、調理に関する分野を担当する。本社は新宿にあり、給食・調理・レストラン事業を主とする会社で、大田区立小学校においても、小池小学校、雪谷小学校、南六郷小学校等での給食の委託実績がある。株式会社竹中工務店は、スーパーゼネコンの1社であり、設計・施工を一体で行う。全国での学校施設建設やリーガロイヤルホテル、ヒルトンホテルなどの宿泊施設の施工実績もある。

ほかに協力企業として、株式会社石本建築事務所本社が、設計、工事監理を担う。学校施設等の実績が豊富な大手設計会社事務所である。特定非営利活動法人国際自然大学校が運営の体験学習支援で参画する。子ども向けの体験学習教室を自ら主催するほか、川崎市や三鷹市の公立学校からの受託で、学校向けの体験学習を実施している。また、大田区ではぜんそくキャンプ事業の運営受託の実績もある。さらに、大田区内の嶋田公認会計士事務所が協力企業で参加し、会計監査を担当する。

以上、各構成企業、協力企業のPFIの実績、それぞれの役割における業務実績であるが、以上のとおり豊富な布陣となっている。

3審査委員構成については、外部委員4名、内部委員3名、合計7名で構成している。内部委員3名は、本事業関連の所管部長である。外部委員の山内先生は、公共経済学・公共事業論がご専門でPFIの審査委員実績も豊富であるということで、委員長をお願いした。

宮本委員は、教育施設建築、環境心理学が専門である。尾形委員は、元大田区立小学校長で、学校利用の運営部分のご専門という立場で参加していただいている。

河野委員は、宿泊事業論、ポスピタリティー論がご専門で、宿泊利用の運営部門について見ていただいた。

次の付表1は、提案書の提出があった6グループの代表企業と構成企業、協力企業の一覧となっている。この中の太平ビルサービスグループが優先交渉権者、次点として、東亜建設工業グループが選定された。

付表2審査委員会の審査結果について、施設整備、維持管理、運営、事業計画の評価項目ごとに、各グループの特典結果を示している。選出方法は、各委員の採点の平均方式で行っている。提案内容の配点は100点中70点とし、提案価格評価を30点とした。応募者8の太平ビルサービスグループの提案内容の得点は41.65で、最も得点が高いという結果になった。提案価格の評価についても配点30点で当グループの提案価格が一番低かったため、得点30となった。この結果、総合評価点が71.65と最も高かったため、優先交渉権者として選出した。

同グループの提案は、施設整備面では、利便性、快適性が高く、また、運営面では移動教室アドバイザー、区民利用マスター、伊豆高原コンシェルジュという専門知識のあるスタッフを配置するといった学校利用、区民利用ともに、高いサービス水準が期待されるため、最もすぐれた提案として評価された。

設備整備の詳細については、今後調整していく中で変更となる可能性もある。優先交渉権者の提案という段階であるので、あくまでもどのような施設ができるのかというイメージをつかんでいただくためにイメージ図を添付した。

○ 委員長

ただいまの説明について意見、質問はあるか。

○ 芳賀委員

議案の中には伊豆高原学園 P F I 株式会社がこの構成であるということは書かなくてよいのか。

○ 校外施設整備担当課長

議案の中では契約の相手方は特別目的会社になる。

○ 芳賀委員

要するに、ほかのグループが選ばれたとしても、結局、会社名はこうだったのではないかと思ってしまったので質問した。ここでは、大平ビルのグループが選ばれたということが一番大事なのだらうと思うのだけれども、議案だけを見るとそれが出てこないのが少し妙な気がした。資料と合わせ読むからいいということになるのか。

○ 委員長

同じ疑問から、議案には付属資料がつくのか。大平ビルグループはここにはどこにも出てこないが、スケジュールを見ると、公表される日程が決まっていて、多少タイムラグがあるけれども、その公表とそれを受けた後にかかっているということなのか。

○ 校外施設整備担当課長

議案は1枚で付属資料はない。

○ 委員長

このことについての問題は特段ないか確認する。

○ 教育長

芳賀委員のおっしゃるとおり、あくまでも（仮称）であるから、付属資料で補足しなければ非常に抽象的で、どこの会社が選ばれたかということがわからない。議会に提出する段階では正式名称が付されるが、現段階では、先程、校外施設整備担当課長が説明した全体の経緯と、この指定管理者が選ばれたということをセットで考えていただかなければいけないと思っている。議案は確かに指定管理者として何々会社という名称は出ないが、説明として議案だけではどこの会社がバックにあって構成されているのかというのは全く出ないので、分かりやすくするために資料配布されているものである。

○ 委員長

正式には、今からつくる会社でまだできていないが、これが実態であると。議会で

は正式名称で、これは何物だというのがしっかりと中身が明示されているということ
でよろしいか。

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、原案どおり承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、第22号議案について原案どおり決定する。

附属資料とイメージ図は机上に置き退室をお願いする。

これをもって、平成24年第4回教育委員会定例会を閉会する。

(午後16時50分閉会)